

小さな学校で 大きな夢を



一人一人の夢や目標に向かって
先生や友達と一緒に

地域の自然を教室にして、生き物や植物と仲良くなれる学校です。
先生と子どもが信頼し合って、話し合いや相談ができる学校です。
学年やクラスを超えて、みんなで助け合いながら楽しく学べる学校です。
地域の人たちと交流し、歴史や文化を学び、感謝の気持ちを持てる学校です。
一人一人の個性や才能を見つけて、伸ばしてくれる学校です。
行事では、全員が主役になって、思い出に残る経験ができる学校です。
自分で考えたり、調べたり、発表したりして、主体的に学べる学校です。
笑顔で挨拶したり、話したり、遊んだりして、明るく楽しい学校です。

小規模特認校入学 の案内

01 小規模特認校制度とは

小規模特認校制度は、地域に根差した特色ある教育を推進している小規模校(小規模特認校)に通学することにより、心身の健やかな成長を図り、豊かな人間性を育むとともに複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的として、一定の条件のもと校区外から通学することができる制度です。

02 就学条件

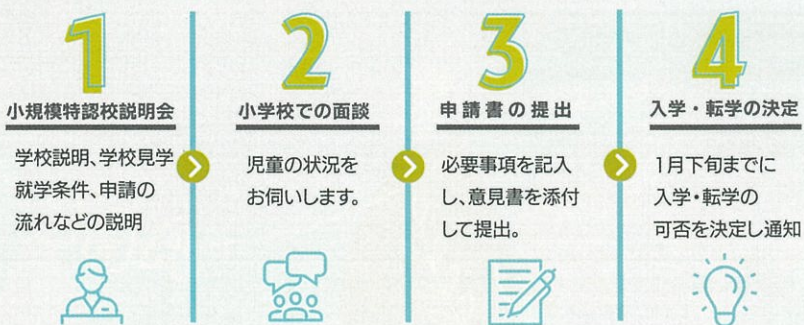
- 1 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。もしくは就学までに転入する見込みがあること。
- 2 当該校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力すること。
- 3 保護者の負担及び責任において通学させること。ただしスクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- 4 原則として卒業するまで就学すること。

03 募集人数

	新1年	新2年	新3年	新4年	新5年	新6年
東別院小学校	11人	8人	5人	6人	5人	10人
西別院小学校	10人	9人	10人	7人	8人	10人
保津小学校	若干名	5人	募集なし	5人	2人	3人

※通常級のための募集となります。
※校区児童等に増減が生じた時は、募集人数を変更する場合があります。
※応募人数が募集人数を超えた時は、抽選となる場合があります。

04 入学・転学決定までの流れ



1

小規模特認校説明会

学校の特色などを説明しますので、入学を希望する児童・保護者は必ず参加してください。

やむを得ず下記日程に参加できない場合は、各学校の開催日までに学校教育課へ連絡してください。

申し込みはこちら.....>



▶開催日時

	開催日	時間
東別院小学校	令和5年10月7日(土)	10時30分~12時00分
西別院小学校	10月14日(土)	9時35分~11時25分
保津小学校	10月2日(月)	13時30分~14時30分

2

小学校での面談

希望する特認校の校長と面談します。児童の状況をお伺いします。

面談申込期限までに、希望される特認校へ電話で申し込んでください。.....> 下記の問い合わせ先まで

申込期限 令和5年11月17日(金)



面談期間 令和5年10月18日(水) ▶ 11月30日(木)

3

申請書の提出

受付期間 令和5年12月1日(金) ▶ 12月20日(水)

提出先 亀岡市教育委員会 学校教育課

! 応募者多数の場合、公開で抽選を行う場合があります。

4

入学・転学の決定

令和6年1月下旬までに入学・転学の可否を決定し、保護者に通知します。

! 申請内容が事実と異なる場合や就学条件を満たさなくなった時は許可を取り消すことがあります。

中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

問い合わせ先

詳しく見る



学校教育課	亀岡市安町野々神8(市役所4階)	☎ 0771-25-5053
東別院小学校	亀岡市東別院町東掛岩脇9	☎ 0771-27-2043
西別院小学校	亀岡市西別院町柚原佃24	☎ 0771-27-2201
保津小学校	亀岡市保津町溝ノ内20	☎ 0771-22-0350